

令和 7 年 8 月 2 1 日  
記者懇談会資料中部運輸局交通政策部  
環境・物流課 鈴木・吉田  
TEL 052-952-8007

## 鉄道・船舶へのモーダルシフトと異業種貨物の集約輸送を支援 ～トラックドライバー運転時間・CO<sub>2</sub>の削減を推進～

物流の「2024 年問題」は年々深刻化する構造的な問題であり、2030 年度には 34% の輸送力不足が見込まれています。また、2050 年のカーボンニュートラルに向けて物流分野においても温室効果ガスの排出を削減していく必要があります。

国土交通省では令和 7 年度「モーダルシフト等推進事業」において、本年 8 月 1 日に中部地方で3 件の事業を採択しました。

荷主と物流事業者が連携して、トラックから環境負荷の低い鉄道・船舶にモーダルシフトする取組や、異業種複数荷主の貨物輸送の集約化による積載率向上を図る取組を支援し、トラックドライバー運転時間と CO<sub>2</sub> 排出量の削減を推進します。

### （支援事業①）タイヤ輸送の船舶へのモーダルシフト（運行経費補助）

○主体：住友ゴム工業(株)、(株)フジトランスコーポレーション

○区間：愛知県豊田市→名古屋港→仙台港→岩手県胆沢郡

（船舶）

○効果：トラックドライバー運転時間 83%削減（年間 3,782 時間削減）

CO<sub>2</sub> 排出量 42%削減（年間 68t 削減）

### （支援事業②）厨房機器輸送の鉄道へのモーダルシフト（計画策定経費補助※）

○主体：タニコー(株)、鴻池運輸(株)、(株)ジェイアール貨物・北陸ロジスティクス、日本貨物鉄道(株)

○区間：福井県大野市→南福井駅→福岡貨物ターミナル駅→福岡県三井郡大刀洗町

（鉄道）

○効果：トラックドライバー運転時間 87%削減（年間 252 時間削減）

CO<sub>2</sub> 排出量 76%削減（年間 24t 削減）

※物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業

### （支援事業③）飲料と自動車部品輸送の幹線集約（運行経費補助）

○主体：NLP 協同組合、アイリスオーヤマ(株)、東レプラスチック精工(株)

○区間：静岡県裾野市・三島市→兵庫県神戸市→兵庫県三木市・三田市

（ 幹線集約 ）

○効果：積載率 31%向上（52%→83%）

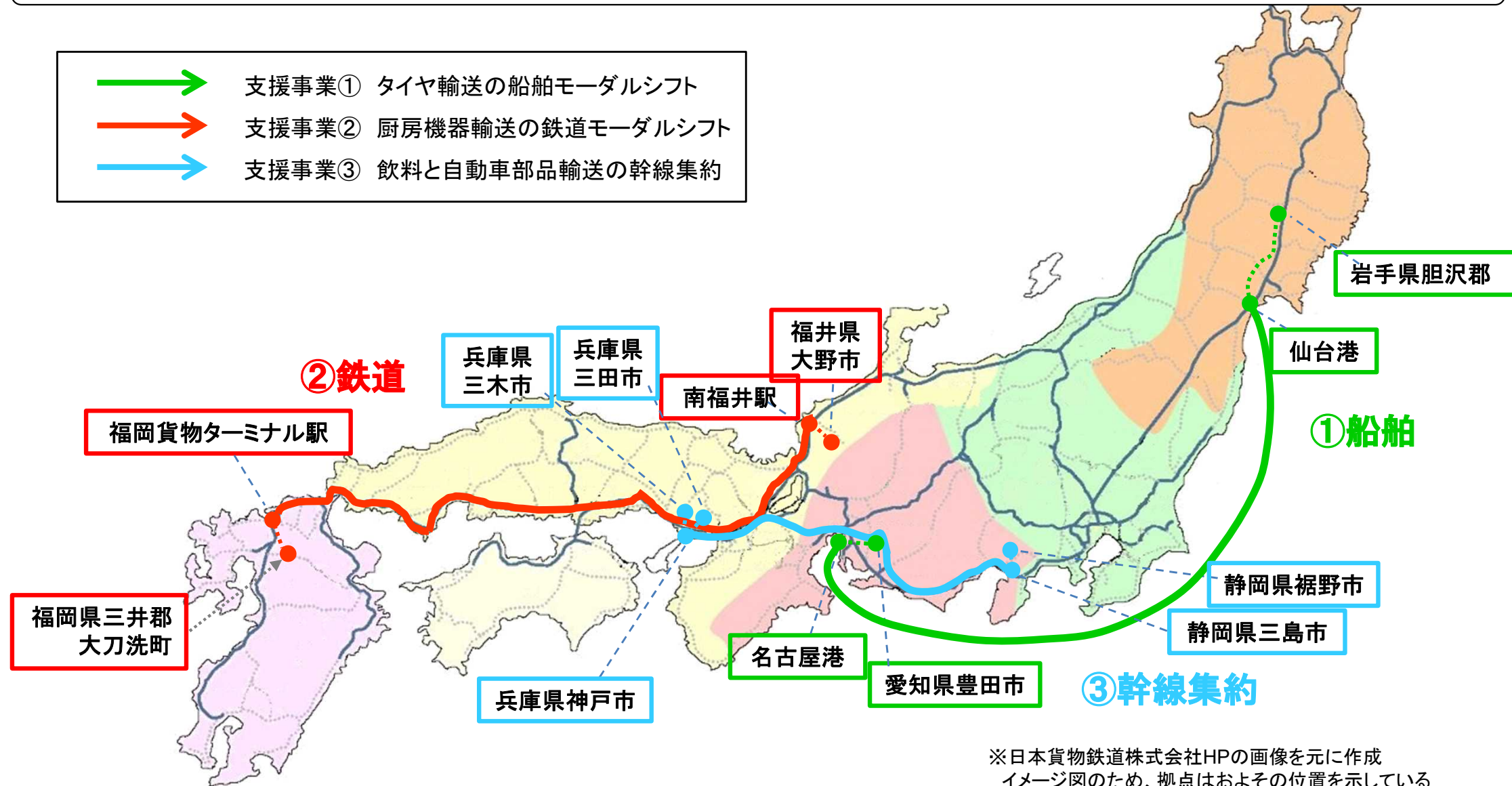
トラックドライバー運転時間 29%削減（年間 957 時間削減）

CO<sub>2</sub> 排出量 16%削減（年間 26t 削減）

# 令和7年度モーダルシフト等推進事業の支援事業(中部管内)

- ✓ トラックから環境負荷の低い鉄道・船舶へのモーダルシフトや異業種の複数荷主の貨物の輸送集約化を支援
- ✓ トラックドライバーの運転時間とCO2排出量の削減を推進

-  支援事業① タイヤ輸送の船舶モーダルシフト
-  支援事業② 厨房機器輸送の鉄道モーダルシフト
-  支援事業③ 飲料と自動車部品輸送の幹線集約



※日本貨物鉄道株式会社HPの画像を元に作成  
イメージ図のため、拠点はおよその位置を示している

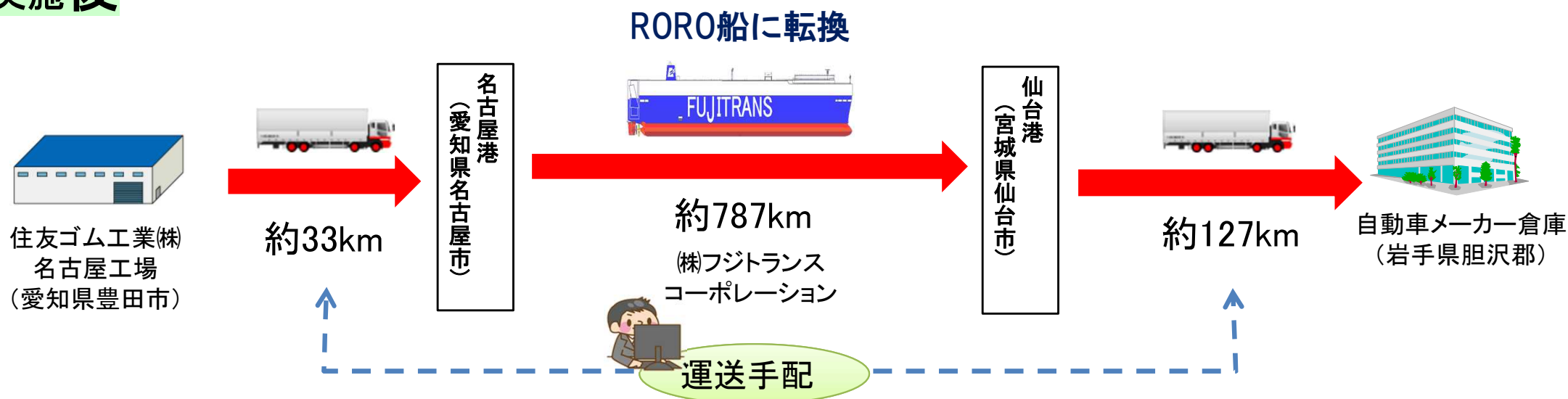
# 【支援事業①】 タイヤ輸送の船舶モーダルシフト

- ✓ 愛知県豊田市～岩手県胆沢郡へのタイヤの輸送の経路の一部をトラックから船舶に転換
- ✓ トラックドライバー運転時間**83%削減**(年間3,782時間削減)／CO<sub>2</sub>排出量**42%削減**(年間68t削減)

## 実施前



## 実施後



# 【支援事業②】 厨房機器輸送の鉄道モーダルシフトの実証実験

- ✓ 福井県大野市から福岡県三井郡大刀洗町への厨房機器の輸送の経路の一部をトラックから鉄道に転換するためのテスト輸送を実施
- ✓ トラックドライバー運転時間**87%削減**（年間252時間削減）／CO<sub>2</sub>排出量**76%削減**（年間24t削減）

## 実施前



## 実施後



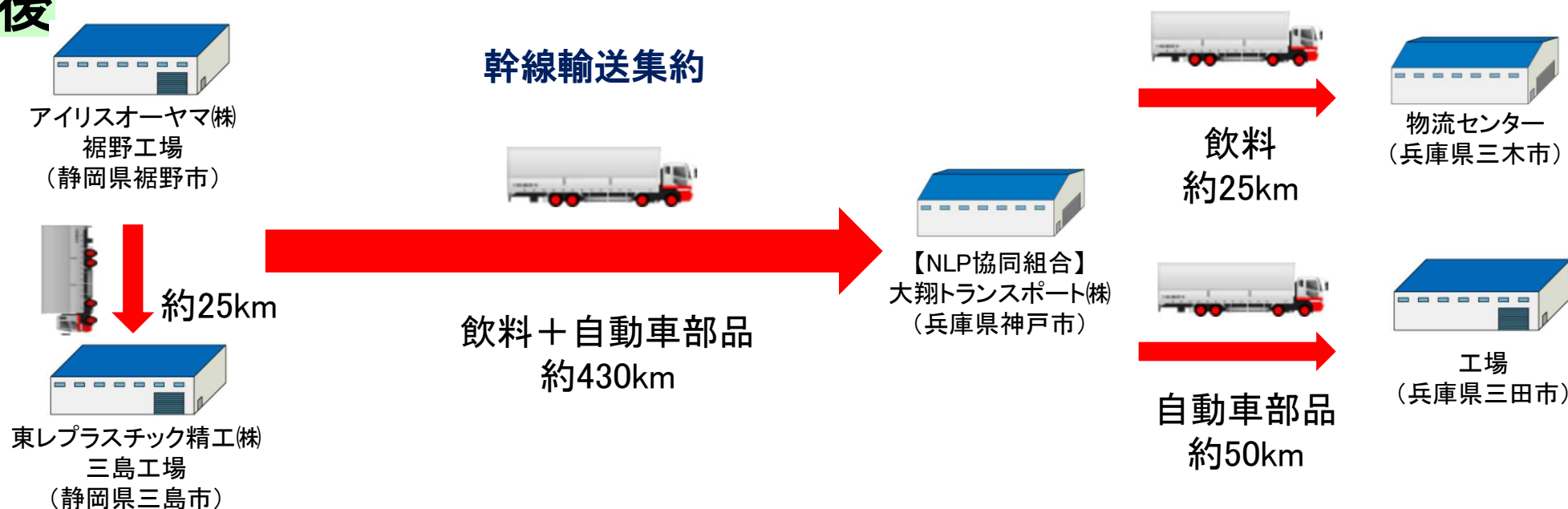
# 【支援事業③】 飲料と自動車部品輸送の幹線集約

- ✓ 静岡県～兵庫県における飲料輸送及び自動車部品輸送について、個別輸送を幹線集約化
- ✓ 積載率**31%向上**(52%→83%)／トラックドライバー運転時間**29%削減**(年間957時間削減)／CO<sub>2</sub>排出量**16%削減**(年間26t削減)

## 実施前



## 実施後





事業目的

- 物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進するため、物流効率化法の枠組みの下、荷主・物流事業者を中心とする多様な関係者と連携したモーダルシフト等を推進。

事業内容

- モーダルシフト等の物流効率化の取組について、①物流効率化法に基づく「総合効率化計画」の策定経費（協議会の開催等）や、②「認定総合効率化計画」に基づくモーダルシフトやトラック輸送の効率化（幹線輸送の集約化、中継輸送、共同配送、貨客混載等）に関する事業の初年度の運行経費に対して支援。
- ①、②のうち、省人化・自動化機器の導入等の計画策定や実際に当該機器を用いた運行には、補助額上限の引上げ等を実施。

実施に向けた主な流れ

1 協議会の立上げ

・物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有

2 協議会の開催

・関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO<sub>2</sub>排出量削減効果の試算 等

3 総合効率化計画の策定

・協議会の検討結果に基づき、物流総合効率化法に規定する「総合効率化計画」の策定

4 総合効率化計画の認定・実施準備

5 運行開始

運行経費補助

補助上限・補助率

上限総額 500万円

省人化・自動化機器導入  
上限300万円  
(補助率：1/2以内)

計画策定経費補助  
上限200万円  
(補助率：定額)

上限総額 1,000万円

省人化・自動化機器導入  
上限500万円  
(補助率：2/3以内)

運行経費補助  
上限500万円  
(補助率：1/2以内)

省人化・自動化への転換・促進を支援

<省人化・自動化機器の導入例>

・荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での移動

・ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積付け

 無人搬送車

 ピッキングロボット

 無人フォークリフト

昨年度事業との主な変更点

- ・貨客混載をはじめとするラストワンマイル配送効率化の取組について、過疎地域以外の取組も補助対象に追加